

徳島空港環境計画

○

○

平成20年 4月

徳島空港工コエアポート協議会

第1章 基本方針

1、空港環境計画を策定する背景と目的

(1) 環境に対する背景

地球温暖化、オゾン層の破壊といった環境問題は、21世紀の人類がその睿智を結集して対応すべき最大の課題の一つであり、これらを解決し、持続的な発展を遂げていくためには資源の消費を抑制し、排出物を削減した循環型社会を構築していくことが必要不可欠である。

このような認識の下、我が国では平成5年に「環境基本法」が、平成12年にはいわゆる「リサイクル関連六法」がそれぞれ制定される等、政府としてこれら環境問題の解決に向けた取り組みを強化している中、空港に関連しては、平成12年9月に運輸政策審議会環境小委員会において、「循環型空港」実現の必要性が認識された。

更に、平成14年12月の交通政策審議会航空分科会の最終答申においては、「さらなる空港と周辺地域との調和のある発展への対応のため、エコエアポートを推進する観点から、従来の周辺対策事業に加え、空港と周辺地域との連携、一体化を推進するための施策や循環型社会の実現等の要請に応じ、空港整備・管理運営に伴う環境負荷を更に軽減するための施策を実施していく必要がある。」とされ、空港における環境改善が強く求められるようになったところである。

(2) 空港環境計画策定の目的

徳島空港には、航空会社、ビル会社を始めとして、多くの関係者が業務に従事しており、これまでそれぞれの立場で環境に対する活動に取り組んできた。

今後、これらの環境に対する活動を更に実効あるものにし、かつ、効率よく実施するためには、関係者が一体となって活動を推進するための共通の目標を持つ必要がある。

このため、環境要素毎の目標、、具体的な施策、実施スケジュール等から構成される、共通の目標としての空港環境計画を策定するものである。

2、徳島空港の現況

(1) 空港活動の概況

・徳島空港の平成18年の運用状況は、以下のとおりである。

離発着回数 8,068回

乗降客数 88万人

貨物取扱量 4,271トン

・東京便、福岡便、中部便(千歳便は季節運航)の3路線が運航されている。

・空港内には、航空会社、空港ビル会社等様々な関係者が存在しており、これらの業務のために約350人が従事している。

(2) 環境面に対する影響

①大気

・徳島空港の運用に伴い航空機、地上支援器材(以下「GSE」という。)、ビルボイラー等の燃料として、化石燃料が消費され、煤塵、SO_x及びNO_x等の大気汚染物質が周辺環境に排出されている。

・「徳島県環境白書」(平成18年度)によれば、空港周辺地域(鳴門・松茂・藍住・北島・川内・応神・徳島測定局)においては、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は全測定局で環境基準は達成されている。光化学オキシダントは全測定局で環境基準は達成されていない。

・徳島空港では、航空機燃料以外に電力、ガス、A重油、灯油、ガソリン及び軽油が消費されている。

②騒音・振動

徳島空港周辺の騒音・振動源としては、航空機騒音・振動があるが、防衛施設庁により住宅の防音工事等の環境対策が実施されている。

③水

利用水の全てが町水であり、ターミナルビル使用分が大部分である。

各施設から排水は、空港ビルの浄化槽で処理した後、雨水管路に排出している。

④廃棄物

- ・一般廃棄物の分別回収は進んでおり、資源ゴミはリサイクル業者に移管され、可燃ゴミは公共焼却炉で焼却処分され、不燃ゴミは最終処分されている。
- ・産業廃棄物は事業者毎に処理あるいは産廃業者への移管を行っている。

⑤自然環境

徳島空港は、東は直接紀伊水道に面し、南は今切川が流れ、西北には旧吉野川が迂回して流れるデルタ地帯にある。このため周囲10Km以内には高い山もなく、又気象状況も良好である。

(3) 環境目標の考え方

徳島空港環境計画における環境目標設定にあたっては、大気、水、廃棄物の3点に重点を置くこととした。

(4) 実施方針の考え方

①目標年度

- ・10年後の平成30年度を目標年度とする。
- ・ただし、空港を取り巻く環境変化や施策の技術動向等を勘案し、必要に応じて見直すこととする。

②施策の実施スケジュール

- ・策定された空港環境計画の実施については、緊急性、早期実施の可能性、他の施策との連携等を考慮の上、実施していくものとする。

③評価及び公表

- ・協議会は、毎年、各事業者等から「空港環境計画」に基づく環境施策の実施状況の報告を受け、「実施状況報告書」として公表する。
- ・協議会は、目標年度の次年度に実施完了後の成果について、最終目標に対する評価を「評価報告書」として公表する。

(5) 対象範囲

徳島空港内の活動区域は民航地区(国有地)を対象範囲とする。(海上自衛隊徳島教育群は除く。)

ただし、建設工事は一過性のものであり最終目標対象に直接リンクするものでないことから対象とはしない。しかしながら、工事実施にあたっては、環境に対する影響が最小限となるよう配慮が必要である。

第2章 実施体制

空港環境計画の実施にあたっては、関係者の理解と協力に基づく総合的な環境問題への取り組みが必要なことから、本空港の管理者が中心となり、徳島空港エコエアポート協議会を組織するものである。

(1) エコエアポート協議会の構成

エコエアポート協議会の構成員は、以下のとおりとする。(順不同)

- ・四国地方整備局徳島飛行場建設事務所先任建設管理官
- ・徳島県警察本部地域課航空隊長
- ・徳島県消防防災航空隊長
- ・徳島空港ビル(株)取締役
- ・(財)空港環境整備協会徳島事務所長
- ・(株)日本航空インターナショナル徳島空港所長
- ・全日本空輸(株)徳島空港所長
- ・シェル徳発(株)航空部徳島空港営業所長
- ・大阪航空局徳島空港事務所長

○ なお、協議会の会長は徳島空港事務所長が、また協議会運営の事務局は徳島空港事務所が行う。

(2) エコエアポート協議会の主な活動内容

本協議会の主な活動内容は、以下のとおりである。

①空港環境計画の策定

空港の環境現況を調査し、優先順位を考慮して空港環境計画を策定する。

②施策の実施

空港環境計画に基づき、関係する各事業者が実施する。

③達成状況の評価

空港環境計画の各施策の達成状況は、協議会で評価する。

④教育・啓発活動

空港環境計画の実施にあたって、関係者に対し必要となる事項について継続的な教育及び啓発活動を行うと共に、空港利用者に対しても取り組みへの理解と協力依頼を行う。

第3章 実施計画

1、大気（エネルギーを含む）

（1）現状認識

- ・空港全体の16年度のエネルギーの消費量は、年間で32,697.3GJとなっている。
- ・消費量の内訳は、電力が90.8%、A重油が0%、プロパンガスが3.3%、灯油が0%、軽油が5.2%、ガソリンが0.7%などとなっている。
- ・施設別では、旅客・貨物ターミナルで84.2%、公的機関で9.8%、その他関連事業者が0.1%、車両が5.9%となっている。なお、旅客・貨物ターミナル施設には、航空会社等ビルに入居する会社の消費量を含んでいる。

（2）現状の対策状況

- ・航空会社では、低排出ガス航空機エンジンの導入を進めている。なお、ICAO（国際民間航空機構）では、航空機エンジンから排出されるHC、CO、NOx及び煤煙の規制を行っており、順次強化されている。
- ・ターミナルビルや庁舎等の建物は、滑走路延長工事に伴い、22年4月までに移転が予定されている。現在の建物や設備については、特に省エネルギー手法は採用されていない。
- ・車両のエコカー化は、保有車両51台中1台である。

（3）具体的な施策

大気汚染物質の排出量低減を計画的に実行するためには、化石燃料をクリーンな燃料へ転換することが必要である。また、エネルギー消費量を削減し、CO₂排出量の低減に努めることが極めて重要であり、具体的には次の施策を実施する。

- ①運航実態に応じ可能な限りGPUの導入と使用拡大を図る。
- ②技術動向等を勘案し、GSE等関連車両のエコカー化を図る。
- ③照明器具及び空調設備等の省エネタイプ、高効率化の利用を促進する。
- ④省エネ行動を組織的に徹底する。
- ⑤アイドリングストップ運動を組織的に推進する。

以上の施策により

【10年後の目標：空港全体のCO₂の排出量を着実に削減する】

（4）施策の実施スケジュール

- ①は引き続き推進していく。
- ②は技術動向を勘案し、推進していく。
- ③は機器の更新時期を考慮し、計画的に行う。
- ④、⑤はすぐに実施可能な施策として、本計画策定後すみやかに実施する。

2、騒音・振動

（1）現状認識

航空機の離着陸を除く本空港内の騒音源としては、地上走行時及び駐機中の航空機の騒音、車両騒音があるが、極めて小さいものである。

（2）現状の対策状況

騒音対策は、特に行っていない。

(3) 具体的な施策

生ずる騒音を悪化させないように努力することとし、また、移転後は民家から離れることから、現段階では特段な施策は設定しない。

3. 水

(1) 現状認識

- ・空港における16年度の上水の使用量は、 $21,873\text{ m}^3$ である。
- ・使用量の内訳は、旅客・貨物ターミナルビルが95%、公的機関5%、その他関連事業者が0%となっている。
- ・ターミナルビル等建物からの排水は、浄化された後雨水系統に排出している。
- ・雨水については、空港内に設置された排水溝、排水管にて集水し、場外へ排出している。

(2) 現状の対策状況

- ・上水については、町の上水道から供給を受けている。雨水などの未利用水の利用などは特に行われていない。
- ・レストラン等からの排水に関しては、高度処理された後雨水系統に排出している。

(3) 具体的な施策

空港内の水の使用量を今後とも削減するために方策を総合的に講ずると共に、空港外へ流出する排水について、環境への影響をより低減するよう努めることが目標であり、具体的には次の施策を実施する。

- ①自動手洗水栓、節水器、節水ゴマ等の節水器の設置により節水を促進する。
- ②節水キャンペーンを実施し、空港旅客も含めた利用者の意識の向上に努める。

以上の施策により

【10年後の目標：空港全体の水の使用量を着実に削減する】

(4) 施策の実施スケジュール

- ①は機器の更新時期を考慮し、計画的に行う。
- ②はすぐに実施可能な施策として、本計画策定後すみやかに実施する。

4. 土壤

(1) 現状認識

各施設からの排水や廃棄物は良好に管理されており、土壤に有害物質が浸透するようなことはないものと考えられる。

(2) 現状の対策状況

各施設からの下水排水は浄化処理された後排水している。また、廃棄物も良好に管理されているので、土壤を汚染するような有害物質が土壤に浸透するようなことはないものと考えられる。

(3) 具体的な施策

今後とも土壤を汚染しないようにするが、具体的な施策は特に実施しない。

4、廃棄物

(1) 現状認識

- ・徳島空港で発生する一般廃棄物、産業廃棄物の発生量は把握されていない状況である。
- ・空港ビルで把握している 16 年度の一般廃棄物の発生量は約 322 トンで、内訳は、旅客・貨物ターミナルビルが 99 %、公的機関 1 %、その他関連事業者が 0 %となっている。

(2) 現状の対策状況

一般廃棄物のうち、新聞、雑誌、ダンボール、空き缶、ペットボトル等は資源ゴミとして分別回収され、リサイクル業者に移管している。

(3) 具体的な施策

廃棄物については、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進することでリサイクル率を向上させ、かつ最終処分量を削減することが目標であり、具体的には次の施策を実施する。○

- ①一般廃棄物発生量を排出事業者毎の発生量の把握と、ゴミの減量化キャンペーング(再生製品の積極的採用、紙使用量の削減、空港利用者への呼びかけ等)を実施する。
- ②産業廃棄物は発生量及び処理、有効利用方法を把握し、3Rを軸とした継続的な削減を行っていく。

以上の施策により

【10年後の目標：一般廃棄物の総合的なリサイクル率向上させる】

(4) 施策の実施スケジュール

- ①については、引き続き努力していく。
- ②については、今後、調査研究し実施していく。

5、自然環境

現在、徳島空港では、滑走路延長工事が行われており、それに伴い旅客・貨物ターミナルビル、公的機関等の建物が海側に移転する計画である。○

また、緑地(海浜公園、空港公園)、下水処理施設等も計画されている。このことから、特段の施策は設定しない。